令和2年勝浦町マラソン議会(みかん会議)会議録第1日目

- 1 招集年月日 令和2年11月5日
- 1 招集場所 勝浦町議会議場
- 1 開閉日時及び宣告

 開議 11月5日 午前9時29分
 議長 美馬 友子

 散会 11月5日 午後2時00分
 議長 美馬 友子

- 1 出席及び欠席議員
 - ○出席議員(10名)

1番	花	房	勝	_		2番	相	原	喜り	く男
3番	瀬	戸	直	_		4番	仙	才		守
5番	美	馬	友	子		6番	麻	植	秀	樹
7番	松	田	貴	志		8番	篰		公	
9番	玉	清	_	治		10番	井	出	美智	9子

- ○欠席議員(0名)
- 1 会議録署名議員

3番 瀬戸直一 10番 井出 美智子

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町		長	野	上	武	典	副	町	長	山	田		徹
教	Ĩ	長	市	JII	公	雄	政	策	監	大久	、保		彰
総務防	災課	長	中	瀬	弘	晴	企画	交流記	果長	寺	尾	由	美
税務	課	長	藤	井	小百	合	住月	え 課	長	後	藤	信	之
福 祉	課	長	木	村	美	枝	農業	振興詞	果長	河	野	稔	彦
建設	課	長	海	JII	好	史	上下	水道記	果長	大	上	誉	司
会計管	9 理	者	長	友	清	美	教育委	員会事務	 务局長	石	木	正	昭
勝浦 務	病局	院 長	笠	木	義	弘							

- 1 職務のため出席した者の職氏名
 - 事務局長 松本博文
- 1 議事日程(第1号)

開議宣言

- 日程第1 諸般の報告
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 議会運営委員会所管事務調査報告
- 日程第4 議案第1号 自動精算機(現金/クレジット仕様) 購入契約の締結 について
- 日程第5 議案第2号 移動型 X 線高電圧発生装置・ X 線検出器購入契約の締結について
- 日程第6 議案第3号 勝浦町公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第7 議案第4号 令和2年度勝浦町一般会計補正予算(第8号)について
- 日程第8 議案第5号 令和2年度勝浦町介護保険特別会計補正予算(第2 号)について
- 日程第9 議案第6号 令和2年度勝浦町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号) について
- 日程第10 議案第7号 令和2年度勝浦町病院事業特別会計補正予算(第3 号)について

日程第11 議員派遣について

- 1 本日の会議に付した事件 日程第1から日程第11まで(第1号)
- 1 会議の経過

別紙のとおり

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$

午前9時30分 開議

○議長(美馬友子君) それでは、皆さんおはようございます。

本当に山にみかんが色づいて、イベントも少しずつではありますが開催されるようになってきました。人とのつながりが長生きのためにも大事だということをこの間の講義でも聞きましたが、そんなことを取り戻しながら集うことができたらと思っております。

それでは、ただいまから令和2年勝浦町マラソン議会みかん会議を開きます。 本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~~~~~~~~~

○議長(美馬友子君) 日程第1,諸般の報告を議題といたします。

法第121条第1項の規定により,説明者として出席を求めたのは,野上町長,山田 副町長,市川教育長,大久保政策監,中瀬総務防災課長ほか関係各課長でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~~~~~~~~~~

○議長(美馬友子君) 次に、日程第2、会議録署名議員の指名を議題といたします。

会議録署名議員は、会議規則第128条の規定により、議長において指名いたします。

令和2年勝浦町マラソン議会みかん会議における会議録署名議員は、3番瀬戸議員、10番井出議員の両名を指名いたします。

~~~~~~~~~~~~~

○議長(美馬友子君) 次に、日程第3、議会運営委員会所管事務調査報告を議題といたします。

議会運営委員会調査結果の報告を求めます。

篰議会運営委員長。

○議会運営委員長(篰 公一君) 議会運営委員会から報告いたします。

10月29日に議会運営委員会を開催し、みかん会議の日程等について協議を行った結果、本日は提出の議案第1号及び議案第2号については第三読会まで、議案第3号か

ら議案第7号については第一読会までとし、17日から20日にかけて一般質問を行い、20日に第二、第三読会を予定していますので、皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。

なお、このみかん会議における全ての第一読会において、会議規則第52条にある、 議長が議員として質疑を行うときは、会議規則第53条にある自由討議と同様に、議長 席で行うことと決定いたしました。

以上、報告といたします。

○議長(美馬友子君) ただいまの議会運営委員長の報告に質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) それでは、議会運営委員会所管事務調査報告を終わります。

~~~~~~~~~~~~~~

○議長(美馬友子君) 次に、日程第4、議案第1号、自動精算機(現金/クレジット仕様) 購入契約の締結についてと日程第5、議案第2号、移動型X線高電圧発生装置・X線検出器購入契約の締結についてを一括して議題といたします。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 異議ありませんので、そのように決定いたします。

これより第一読会を開きます。

町長から開会の挨拶並びに議案第1号及び議案第2号について一括して趣旨説明を 求めます。

野上町長。

○町長(野上武典君) おはようございます。

本日は、勝浦町マラソン議会みかん会議を開会いたしましたところ、議員各位にお かれましては何かとご多用のところご出席を賜りまして、深く感謝いたします。

今日の朝6時に、横瀬橋の温度計は6度を指しておりました。霜月となり、秋も早足で深まりつつあるようで、今年はみかんの色づきも早いように思われます。本年当初から出始めたコロナの影響により、昨年産のみかんについて2月、3月には価格の低迷が心配されましたが、何とか乗り切ることができました。コロナの感染は秋になっても治まるどころか第3波を予感させるような状況にもあり、本年産のみかん販売

が懸念されるところではございますが、10月中旬から休日には道の駅やよってネ市の 駐車場が満車状態になっているのをよく見かけます。今年のみかん景気に大きな期待 を抱くところでございます。

さて、みかん会議では、コロナ感染防止対策としての勝浦病院機器整備の契約締結 承認などをお願いすることといたしております。先日、勝浦の地域医療を考える会主 催の特別講演会が開催され、70名近くの方にご出席いただき、勝浦病院の地域医療に 果たす役割を再認識いたしたところでございます。

勝浦病院改築工事につきましては、9月に安全祈願祭を執り行い、既に病院敷地の造成などを進めているところです。病院来院者や周辺住民の方にはご不便、ご迷惑をおかけすることが多々あろうかと思いますが、どうかご理解、ご協力をいただきたいと思います。そのために、改築事業進捗状況について、町民の皆様への周知を充実してまいりたいと考えております。

県内の観光地では紅葉も色づき始め、GO TO キャンペーンの効果から多くの 県外客が来県していると聞いております。勝浦町でもコロナ感染予防に十分配慮しつ つ、徐々にイベントや催しを進めていこうと、11月15日日曜日、元気市と音楽祭の開 催を予定いたしております。コロナ感染予防のため出店者を町内に限定し、縮小した 形で実施することといたしておりますので、議員各位におかれましても秋の味覚とひ とときの安らぎにぜひお立ち寄りください。

それでは、本会議に上程いたしております議案につきましてご説明申し上げます。 議案第1号、自動精算機購入契約の締結について、議案第2号、移動型X線高電圧 発生装置・X線検出器購入契約の締結についてでございます。

両議案とも勝浦病院における新型コロナウイルス感染症対策の一環として、自動精算機及び移動型エックス線高電圧発生装置、エックス線検出器を導入するに当たり、物品購入契約についてそれぞれ相手方を定め、契約を締結するため、勝浦町の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定によりまして、町議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては担当課長に説明をいたさせますので、ご審議いただき、ご決議 賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。よろし くお願いします。 ○議長(美馬友子君) 町長の説明が終了いたしました。

続いて、議案第1号及び議案第2号について笠木勝浦病院事務局長から詳細説明を 求めます。

笠木勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長(笠木義弘君) 議案第1号について説明させていただきます。 議案第1号,自動精算機購入契約の締結について。

次のとおり物品購入契約を締結する。

契約の目的,新型コロナウイルス感染症対応として,自動精算機を購入する。規格形式はアルメックス社製のTH-X。数量は1式。契約の方法は指名競争入札。契約の金額が1,019万7,000円。契約の相手方は徳島市北佐古二番町1番33号,三和メディカル有限会社,代表取締役岸剛でございます。

こちらが契約書の写しとなっております。

イメージでございますけれども,病院職員等に現金を手渡しするのではなく,自動 精算機によって精算を行う機器の購入ということになろうかと思います。

引き続きまして、議案第2号についてでございます。

議案第2号,移動型X線高電圧発生装置・X線検出機器購入契約の締結について。 次のとおり物品購入契約を締結する。

契約の目的,新型コロナウイルス感染症対応として,移動型エックス線高電圧発生装置,エックス線検出機器を購入する。規格形式,富士フイルムDR-XD1000。数量は1式。契約の方法,指名競争入札。契約の金額は1,155万円。契約の相手方は香川県高松市中野町29番2,富士フイルムメディカル株式会社四国支社,執行役員支社長島津誠司でございます。

こちらが契約書でございます。こちらもパンフレットの写しをイメージとして提示 させていただいております。

こちらにつきましては、移動型のエックス線装置を利用することによりまして、感染症患者それから感染症じゃない患者さん等を分離するために機器を購入するものでございます。

以上でございます。

○議長(美馬友子君) 以上で詳細説明は終了いたしました。

これより詳細質疑を行います。

議案第1号について質疑のある議員は発言をお願いいたします。

質疑はございませんか。

仙才議員。

○4番(仙才 守君) 簡単な質問なんですが、これは勝浦病院の場合、お年寄りの 方が多いと思うんですけど、使えるんですか。使えそうなんですかね。

それと、一遍に聞いておきますが、メンテナンス代は幾らぐらいかかるのか。取り あえずその2点。

- ○議長(美馬友子君) 笠木勝浦病院事務局長。
- ○勝浦病院事務局長(笠木義弘君) まず、レジの話なのかなと思います。レジにつきましては他病院、大きい病院では自動精算機を使ってる病院があろうかと思います。ただ、当然高齢者の方で自動精算機を使いづらいという患者さんは多いと思います。ということで、まず最初は職員が自動精算機の前に立って対応するということは必要なのかなというふうに考えております。

それから、メンテナンス費用については当然かかるんです。今は見積徴取中でございまして、今後の交渉にもなってこようかなと思っております。

以上でございます。

- ○議長(美馬友子君) 仙才議員。
- ○4番(仙才 守君) メンテナンス代はまだ分からんと。大体このくらいっていうのも分からんということですか。要は、出費が、これによって得られるメリットと、それからそのコストが見合っているのかどうかという、勝浦病院にとって。そこが十分検討されてるのかなということが疑問に思うわけです。別に時間短縮にもならんだろうし、これは窓口での計算が終わらん限り払えんわけでしょう、何ぼか分からんのに払うてもしょうがないでね。ということになって、要るんかいなということが疑問に思ったということで。
- ○議長(美馬友子君) 笠木勝浦病院事務局長。
- ○勝浦病院事務局長(笠木義弘君) 本機の導入につきましては、予算をお願いした 段階で承認されたものとは考えております。まず、コロナウイルス感染対応というこ とで、多くの手を渡るお金を、現金に触れない、職員も患者さんもできるだけ触れな

い、職員が触れるということは職員を介してまた次の患者さんにお釣りを渡すとかっていうこともございますので、まずそれが第一義であると思っております。それから、自動精算機を利用することによりまして、職員が最終的なレジのお金を数えるというふうな作業も軽減されます。皆さんがご利用いただけるようになりましたら、職員の作業としても軽減されるということもありますので、議員おっしゃるメンテナンス費用を早く確認したのかという話は当然でございますけれども、機械を入れるということに関しましては既にご承認いただいていることというふうに考えております。以上でございます。

- ○議長(美馬友子君) 仙才議員。
- ○4番(仙才 守君) コロナ対策ということは、コロナが終わったらどうするんで すか。撤去するんですか。
- ○議長(美馬友子君) 笠木勝浦病院事務局長。
- ○勝浦病院事務局長(笠木義弘君) 当然今回はコロナの対策ということですけれど も、コロナが終わった場合、まあコロナは終わらないとは思います、例えばワクチン ができる、特効薬ができる、それでもコロナウイルスというのはなくならないと。そ こで、ほかの感染症も含めまして、感染対策には有効な機器なのかなというふうに考 えております。

それから、先ほども言いましたように、うまく使うことによりまして省力化できる という部分もありますので、ここは病院として有効に利用させていただきたいなとい うふうに考えております。

以上でございます。

○議長(美馬友子君) いいですか。

ほかにありませんか。

瀬戸議員。

- ○3番(瀬戸直一君) このポータブルレントゲンの購入なんですが。
- ○議長(美馬友子君) 第一読会やけん,機器購入やけん,両方でいいですか。
- ○3番(瀬戸直一君) ええですか。
- ○議長(美馬友子君) ほんなら、どうぞ。第一読会なんで、物品購入、両方についてどうぞ。

- ○3番(瀬戸直一君) 機器購入なんですけど、コロナ禍で使うというあれなんですか、これは。コロナ禍でって、コロナで何か患者は来よんですか。病院受け入れてないですよね。
- ○議長(美馬友子君) 笠木勝浦病院事務局長。
- ○勝浦病院事務局長(笠木義弘君) コロナ対応としてということでございます。それで、前にエアテントと外で使うテント等の購入についても承認されております。そういうことで、まず今は発熱外来を屋外で行っているということもございます。そういうところでこういう機器、移動型の機器を利用させていただいて、コロナウイルス患者と特定できてない患者さんにつきましても感染症の疑いがある患者さん、必要に応じてレントゲン撮影等を行うということが可能になります。それから、院内におきましても院内で何らかの形で感染を疑う患者様、そういう患者様にはこういう機器を使いまして、ほかの患者さんと分けるというふうなことで有効に利用したいというふうに考えております。

以上でございます。

- ○議長(美馬友子君) 瀬戸議員。
- ○3番(瀬戸直一君) 結構です。
- ○議長(美馬友子君) ほかにありませんか。 花房議員。
- ○1番(花房勝一君) そのエックス線のほうのことについてちょっと質問なんですが、あまり医療のことは分からないんですが、いわゆるレントゲンと思うんですけど、これって普通はレントゲン室って物すごい頑丈な壁を作ったりとか、放射線なのでほういう対策をしてやると思うんですか、ほういうことは要らないんですか、これは。
- ○議長(美馬友子君) 笠木勝浦病院事務局長。
- ○勝浦病院事務局長(笠木義弘君) そこは移動型ということでこういう機器が発売されておりまして、医療認証も受けておりますので、利用可能ということで考えて構わないというふうに考えております。
- ○議長(美馬友子君) どれぐらいの位置関係でっていうことを聞きょったんちゃうんかな。部屋には患者さんしか、付添い。

○勝浦病院事務局長(笠木義弘君) すみません、今議長のほうがどれぐらいの距離で撮影可能なという、ほかの患者さんとか一緒におったらどうなのっていうふうなご質問を、すみません、追加で、足らんのじゃないかというふうなご指摘を受けております。そちらにつきまして、申し訳ございません、私のほうも勉強不足でどれぐらいの距離、また患者さん以外の職員等がどれぐらいの距離でおらないかんというふうなとこまでよう確認しておりません。ただ放射線技師、また医師の確認もした上での機種選定でございますので、今の病院で十分有効に利用できるものというふうに確認をしております。

申し訳ございません,以上でございます。

- ○議長(美馬友子君) ほかにありませんか。 仙才議員。
- ○4番(仙才 守君) さっきの、これは自動精算機についてですけど、これを入れるのに当たって電算システムのほうの変更は生じないんですか。コンピューターのほうは関係ないんで、何ぼかっちゅうのが来たり、どないぞならんので。
- ○議長(美馬友子君) 笠木勝浦病院事務局長。
- ○勝浦病院事務局長(笠木義弘君) 医事のほうとは当然連携をさせますので、今まで手作業でお金を数えてしてたっていうのはできるようになります。で、医事のほうとも当然つながって、精算ができた段階で今回の自動精算機のほうに誰それがお幾らっていうふうな形で行きますので、そこらはつながるというふうに認識していただいて。
- ○4番(仙才 守君) この費用はこの中に含まれとるっちゅうことやね。
- ○勝浦病院事務局長(笠木義弘君) 含まれてます。
- ○議長(美馬友子君) 松田議員。
- ○7番(松田貴志君) 1点だけお願いします。

精算機の部分でクレジット対応となってますが、この対応とは書いてますが、導入 までするんですか、どんなんですか。

- ○議長(美馬友子君) 笠木勝浦病院事務局長。
- ○勝浦病院事務局長(笠木義弘君) 現在,導入の話を進めております。機器自体は クレジットカード対応機器となっておりますので,そちらについても導入に向けて話

を進めてまいります。

- ○7番(松田貴志君) 一応クレジットカードのみですか。きょうび電子決済がいろいろ普及してきているんですが、そこらあたりはどうなってますか。
- ○議長(美馬友子君) 笠木勝浦病院事務局長。
- ○勝浦病院事務局長(笠木義弘君) こちらの機械,電子決済についても対応は可能なんでございますが,変なこと言うたらごめんなさい,クレジットカードのほうが今のところ手数料が安いと聞いております。そこらで十分検討しながら,まずクレジットカード決済を導入して,今後考えていこうかなというふうに今の段階では思っております。できれば今年度中,この機械導入時にクレジット決済については導入していきたいんですけれども,どうしても手続等に若干のタイムラグはあるのかなというふうに考えております。

以上でございます。

- ○7番(松田貴志君) 新しい病院でも使われるっていう説明だったんで、やっぱり新しい患者さん、また若い人は特に、普及率は年いっても若い人も変わらんのやけど、やっぱり利用率とか利用額に関しては若い人はカードとか電子決済多いと思いますので、いち早く導入してもらって。またほかの、まあこれはまた別の話やけど、ほかの徴収業務等にもできれば広げていってほしいなと思います。まだこれは議論したいと思いますので、お願いします。
- ○議長(美馬友子君) 麻植議員。
- ○6番(麻植秀樹君) 素朴なあれです。どちらにしてもこういう機具は必要だと自分も考えてます。そこで、入札をされたということなんですけども、この自動精算機、それからエックス線高電圧発生装置、これの定価は幾らで、一応入札ということで、定価は幾らで、何社が入札してこの金額で落札されたところに決定したかをお聞かせください。
- ○議長(美馬友子君) 笠木勝浦病院事務局長。
- ○勝浦病院事務局長(笠木義弘君) 定価っていうのが医療機器は非常に難しいこと がありますので、実際見積をして予算化した額でお答えしたいと思います。

まず,自動精算機なんですけれども,予算額が1,331万円でございます。それで入 札,13社入札お願いしたんですけれども,指名させていただいたんですけれども,辞 退者もありまして、実際に応札されたのが4社でございます。それで落札額が1,019万7,000円ということでございます。これが自動精算機でございます。

エックス線につきましては、予算額が1,320万円でございます。それで、指名した業者さん、8業者、放射線の機器を取り扱えるということで8社を指名させていただきまして、応札が3社でございます。落札額が1,155万円ということでございます。以上でございます。

- ○議長(美馬友子君) 麻植議員、いけますか。
- ○6番(麻植秀樹君) まあうまいこと、定価は大体メディカル関係も医療関係のネットを見ましても大体あれ書いてますけど、私もこれようしとらんのですけど、あんまり安く、先ほど4番議員もちょっと言よったんですけど、安うに買うても後のメンテ、そういうなんが大体メンテ込み込みで買うとんやったら、入札で終わっとんやったらええんやけんど、1番にしたって1、330万円で、まあ1、100万円ぐらい、まあ両方ともやけど。
- ○議長(美馬友子君) 小休します。

午前10時00分 休憩 午前10時02分 再開

○議長(美馬友子君) 再開いたします。

麻植議員,続いてどうぞ。

○6番(麻植秀樹君) まあ何の機器にしても一緒なんやけど、ここの病院関係だけでないんやけども、この庁舎から何も全部なんやけど、安うに買うたなと思うても、後のメンテとかというのも込み込みで買わんかったら、契約もせんかったら、安うに買うたなと思うても結局メンテのほうでどっさり取られたら定価以上になってくるんね。そこらもちょっと考えてやってもろうとかなんだら。あといかに、ほなけん年間のメンテナンス代をあれするかだけであって。その2つを言いたかっただけで、必要なことには間違いないとは考えております。ほなけん、メンテ代はまだ分からへんって言よったな。ほんなら結構です。

○議長(美馬友子君) 関連で私からです。

POSレジ, 私も最近元気なんで勝浦病院しか行ったときがないんでほかの病院知りませんけど,最近スーパーではPOSレジ大分導入されてますけど,勝浦病院の近

辺の病院でどこが導入されてますか。導入された病院に使い方とかほんなことを相談 されたことはないんですか。

○勝浦病院事務局長(笠木義弘君) 周辺の同規模の自治体病院では、まだ導入されておりません。今回、検討はしているというふうには聞いとんですけれども、県内ですと徳島大学病院でありますとか県立中央病院のほうでは当然導入されております。自分も行きますので利用もしたこともございますが、ある程度、スーパーのレジと同じような形で使えるものであるというふうには認識しております。県内同規模の自治体についても今後検討していくのかなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長(美馬友子君) そうですね、県中の場合、使ったときも五、六台ですかね、何台もありましたけど、やっぱり担当者が横についておりました。できたらそんなふうに担当者をつけてほしいと思います。

それから、ポータブルのレントゲンなんですけど、エアテントが最近勝浦病院で設置されておるのを見るんですけど、その中で使うと思われるんですけど、ポータブルのレントゲンはどこに配置、常時はどこに置いておくんですか。レントゲン室なんでしょうかね。

笠木病院事務局長。

○勝浦病院事務局長(笠木義弘君) 基本的にはレントゲン室じゃないところに置く必要があるのかなというふうに考えておるんですけれども、現在、他の発熱外来用の機器っていうのを、院内で発熱、恐らく感染症でないであろうと思われる感染症の患者さんを入れる場所に置いております。その辺を想定はしとんですけれども、ただもし撮影後にコロナウイルスの感染症であったというふうなことが判明しますと、この機器の消毒等も非常に困難ですので、そこらはもうちょっと慎重に考えるべきなのかなというふうに考えております。ただ、屋外のテントの中での保管というのは、鍵もかかりませんし考えておりません。院内のどこかで保管するというふうになろうかと思います。

以上でございます。

○議長(美馬友子君) 分かりました。 ほかにありませんか。 相原議員。

○2番(相原喜久男君) それぞれでちょっと聞いていきます。

自動精算機って、これ現金を扱う場合、それからクレジットと。現金の場合は、例 えば銀行のATMとかは定期的に警備会社が回収すると思うんですけど、そういった 関連のことはどうなってるか。

それから2点目が、そのエックス線の関係ですけど、これでコロナを診断するっていうその前にPCR検査を疑われる場合はやっぱり先にしておかなければ、エックス線撮るっていったら肺炎になったとか、まあコロナによる肺炎とか、そういう診断をする次の段階だろうと思うんですけど、その関連はどういうふうに考えておられるのかと、その2点お願いします。

- ○議長(美馬友子君) 笠木勝浦病院事務局長。
- ○勝浦病院事務局長(笠木義弘君) まず、コロナウイルス感染患者かどうかっていうのを決めるために、PCR検査等っていうのは必要なのかなと思います。ただ、そうではなしに、例えばせき込んでいる患者さん、発熱の患者さん、コロナウイルス患者さんかどうかよりも、例えば肺炎でないかとかほかの疾患がないかとかっていうのを診断をして、どういう治療をするのかというのを決める必要がございます。で、それはコロナ患者であるかそうでないかっていうのは別に、どういう治療をするのかという方法を見定めるために必要な検査なのかなというふうには考えておるんです。ということで、当然PCR検査などに回すというのも、コロナウイルスの感染症患者さんかどうかというのを見定めるためにPCR検査を含めた検査をすると。それとは別に、今のお体の状態がどうなのかっていうこと、感染しているかどうかは別として、お体の状態がどうなのかっていうことを検査するためにこういう機械が必要だというふうに認識していただいたらいいのかなと思います。ただそこで別のものを用意してなかったら、感染者とそうでない方を同じような機械で同じ時期に使うというのは危険がありますので、それを避けたいということでございます。
- ○議長(美馬友子君) 1つ目,現金の警備。
- ○勝浦病院事務局長(笠木義弘君) 現金につきましては、現在阿波銀さんとカード につきましても話もさせていただいております。今、阿波銀さんが現金取りに来ていただいておりますので、そちらのほうとの話になろうかなと思います。

以上でございます。

- ○議長(美馬友子君) 相原議員。
- ○2番(相原喜久男君) エックス線の関係、もう一度ちょっと確認なんですけど、これたしか今固定のエックス線もあるし、それではちょっと、別途で測定できるようなものが欲しいっていうようなことで予算審議したと思うんですね。これの予算というのは、やはりコロナ禍で国のほうで補正予算が大量に組まれたと。この関係でこれを購入するっていうのは問題ないんでしょうか。一般診療にも有効に使えるんだけど、コロナ直接は2次診断で使うっていうことなんで、そういう補助金を使うっちゅうことは問題ないんでしょうか。それ最後にお願い。
- ○議長(美馬友子君) 笠木勝浦病院事務局長。
- ○勝浦病院事務局長(笠木義弘君) 感染症対策には非常に有効なものと思っておりますので、補助金としては問題ないというふうに考えております。
- ○議長(美馬友子君) ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 議案第1号, 第2号, 質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) ないようでしたら、以上で質疑を終了いたします。 お諮りします。

議案第1号及び議案第2号を第二読会に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 異議ありませんので、本件は第二読会に付することに決定いたします。

議案第1号及び議案第2号を一括して議題といたしたいと思います。これにご異議 ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 異議ありませんので、そのように決定いたします。

これより第二読会を開きます。

第二読会における議員間の自由討議を省略したいと思いますが,これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 異議なしと認めます。

それでは,これより総括質疑を行います。

議案第1号について質疑のある議員は発言をお願いします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 質疑なしと認めます。

次に、議案第2号について質疑のある議員は発言をお願いします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 質疑なしと認めます。

以上で総括質疑を終了いたします。

お諮りします。

本件を第三読会に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 異議ありませんので、本件は第三読会に付することに決定いたします。

これより第三読会を開きます。

議案第1号及び議案第2号を一括して討論と採決を行うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 異議ありませんので、一括して討論と採決を行うことに決定 いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本件を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(美馬友子君) 賛成者多数と認めます。したがって、議案第1号、自動精算機(現金/クレジット仕様)購入契約の締結についてと議案第2号、移動型X線高電圧発生装置・X線検出器購入契約の締結については原案のとおり可決されました。

議事の都合により、休憩いたします。

午前10時13分 休憩

午前10時24分 再開

○議長(美馬友子君) それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

~~~~~~~~~~~~~

○議長(美馬友子君) 日程第6,議案第3号,勝浦町公の施設の指定管理者の指定 についてから。

失礼いたしました、先ほどの第一読会の答弁の修正があるようなんで、笠木病院事 務局長から、どうぞ。

○勝浦病院事務局長(笠木義弘君) すみません,一つ訂正させていただきます。

エックス線装置の保管場所の件でございますが、基本的にはレントゲン室で保管する必要があるということの認識が私に落ちておりました。感染対策した上でレントゲン室で保管、それから移動して利用ということになろうかとございます。

以上でございます。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$ 

○議長(美馬友子君) それでは、日程第6、議案第3号から日程第10、議案第7号、令和2年度勝浦町病院事業特別会計補正予算(第3号)についてまでを一括して議題といたします。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 異議ありませんので、そのように決定いたします。

これより第一読会を開きます。

町長から議案第3号から議案第7号までを一括して趣旨説明を求めます。 野上町長。 ○町長(野上武典君) 議案第3号,勝浦町公の施設の指定管理者の指定についてであります。

勝浦町が設置する公の施設の管理を行わせる指定管理者を指定するため、地方自治 法第244条の2第6項の規定により町議会の議決を求めるものでございます。

議案第4号、令和2年度勝浦町一般会計補正予算(第8号)についてであります。

補正額につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,481万8,000円を 追加し、歳入歳出予算の総額を51億9,720万4,000円とするものであります。

議案第5号,令和2年度勝浦町介護保険特別会計補正予算(第2号)についてであります。

補正額につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ177万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を9億3,859万7,000円とするものであります。

議案第6号,令和2年度勝浦町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)についてであります。

補正額につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ60万円を追加し、 歳入歳出予算の総額を1億175万6,000円とするものでございます。

議案第7号,令和2年度勝浦町病院事業特別会計補正予算(第3号)についてであります。

収益的収入及び支出の補正額につきましては、病院事業収益及び病院事業費用の予定額にそれぞれ117万7,000円を追加し、収益的収入及び支出の予定額をそれぞれ7億5,176万5,000円とするものであります。

詳細につきましてはそれぞれ担当課長に説明をいたさせますので、ご審議いただき、ご決議賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長(美馬友子君) 町長の説明が終了いたしました。

続いて、関係各課長からの詳細説明を求めます。

説明が終われば、速やかに同期を外してくださるようお願いしておきます。

まず、議案第3号と議案第4号の全体説明と総務防災課関係について、中瀬総務防 災課長。

○総務防災課長(中瀬弘晴君) 私のほうから、議案第3号、勝浦町公の施設の指定

管理者の指定についての詳細説明をまずさせていただきます。その後,議案第4号, 一般会計補正予算(第8号)について全体の説明,続きまして総務防災課の詳細説明 をさせていただきます。

初めに、議案第3号、勝浦町公の施設の指定管理者の指定についてでございます。 こちらのほうにつきましては、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づきまして、勝浦町が設置する公の施設16施設の管理を行わせる指定管理者を表のとおり指定したいと考えておりますので、議会の議決をお願いするものでございます。

指定管理をする施設の内訳でございますが、表のとおりでございます。まず、公募による申請受付を行った施設が、一番上の勝浦町住民福祉センターから勝浦町地域活性化センターまでの7施設となっております。それ以外の9施設、勝浦町やすらぎ交流館ふれあいの里さかもと、また勝浦町簡易水道黄檗地区をはじめとする簡易水道の各地域8施設の9施設となっております。指定する期間につきましては、いずれの施設も令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3年間といたしております。

施設名,指定管理者の順に読み上げさせていただきます。

勝浦町住民福祉センター及び勝浦町子育て交流センターが社会福祉法人勝浦町社会福祉協議会,勝浦町ライスセンターが農事組合法人勝浦アグリネット,勝浦町農村環境改善センター及び勝浦町民体育館が特定非営利法人K-Friendsでございます。続きまして,道の駅ひなの里かつうらが特定非営利法人阿波勝浦井戸端塾,それから勝浦町地域活性化センターが勝浦町地域活性化協会,続きまして勝浦町やすらぎ交流館ふれあいの里さかもと,坂本グリーン・ツーリズム運営委員会,それから勝浦町簡易水道黄檗地区,黄檗簡易水道組合,勝浦町簡易水道坂本地区,坂本簡易水道組合,勝浦町簡易水道与川内地区,与川内簡易水道組合,続きまして,勝浦町簡易水道組合,勝浦町簡易水道自由区, 世名簡易水道組合,勝浦町簡易水道西岡地区, 西岡簡易水道組合, 勝浦町簡易水道四間と、 西岡簡易水道組合, 勝浦町簡易水道四間と、 西岡簡易水道組合, 勝浦町簡易水道に大とております。

以上, 第3号の詳細説明とさせていただきます。

続きまして、議案第4号に移らさせていただきます。

議案第4号、令和2年度勝浦町一般会計補正予算(第8号)でございます。

まず、第1表、歳入歳出予算補正でございます。

14款国庫支出金3,594万5,000円のうち1項国庫負担金3,049万円,また2項国庫補助金545万5,000円でございます。

続きまして,19款繰越金,1項繰越金1,317万3,000円。21款,1項町債1,570万円。

歳入合計6,481万8,000円でございます。

続きまして、歳出のほうに移らさせていただきます。

2 款総務費, 1 項総務管理費110万円。 3 款民生費, 1 項社会福祉費137万3,000円。4款衛生費, 1 項保健衛生費58万9,000円。10款災害復旧費5,572万5,000円のうち1項公共土木施設災害復旧費4,896万7,000円, また2項農林水産施設災害復日費675万8,000円。12款予備費, 1 項予備費603万1,000円。

歳出合計6,481万8,000円でございます。

これによりまして歳入歳出それぞれ51億9,720万4,000円とさせていただくものでございます。

続きまして、第2表、債務負担行為、補正でございます。

こちらのほうは令和3年度以降に債務負担行為を行うものと、その限度額を設定をさせていただいております。今回は追加ということで7件の追加を行っております。今回の追加につきましては、公の施設の指定管理業務委託料7件、またその他が1件でございます。期間につきましては、指定管理料につきましては令和3年度から令和5年度までの3年間でございます。事項及び限度額は勝浦町住民福祉センター指定管理料1,047万9,000円、勝浦町子育て交流センター679万8,000円、勝浦町農村環境改善センター2,376万円、勝浦町民体育館1,881万円、道の駅ひなの里かつうら3,503万7,000円、勝浦町地域活性化センター1,120万5,000円が指定管理の分でございます。

それから、事件番号、令和2年(行ウ)第8号地籍調査事業随意契約差止め請求等事件に係る代理人に要する経費でございます。こちらのほうは、期間のほうは事件が完結するまでの間とさせていただいております。限度額につきましては110万円でございます。合計1億718万9,000円とさせていただいております。

続きまして、第3表、地方債補正でございます。こちらのほうも追加をさせていた だくものでございます。 現年公共土木債1,520万円, 現年農林業施設債50万円, 合計1,570万円でございます。起債の方法, 利率, 償還の方法につきましては当初予算とほかの起債と同様とさせていただいております。

続きまして,総務防災課の詳細説明をさせていただきます。

総務防災課の補正予算でございます。

路線バス運行廃止区間移動支援助成事業でございます。科目といたしましては2-1-1総務管理費でございます。概要につきましては、路線バス廃止に伴う臨時的措置といたしまして横瀬西停留所から旧黄檗上停留所までの区間について移動支援を助成を行うというものでございます。

予算書において説明をさせていただきます。

歳出明細でございます。

2款総務費,1項総務管理費,こちらのほう18節の負担金補助及び交付金でございます。移動支援助成事業負担金として110万円を計上させていただくものでございます。

それから、11ページでございます。12款予備費、1項予備費、こちらのほうは予備費603万1,000円を積み増しさせていただくものでございます。

総務防災課の詳細説明につきましては以上でございます。ご審議いただき、ご決議 賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長(美馬友子君) 続いて、議案第4号の福祉課関係と議案第5号について、木村福祉課長から詳細説明を求めます。

木村福祉課長。

○福祉課長(木村美枝君) それでは、議案第5号、令和2年度勝浦町介護保険特別会計補正予算(第2号)につきまして詳細説明をいたします。

資料のほうをご覧ください。

1,介護保険事業でございます。科目は一般会計、歳出、3-1-3 老人福祉費、介護会計、歳入4-2-5 事業費補助金、歳出、1-1-1 介護一般管理費となっております。

概要でございますが、令和3年4月に予定されている介護報酬改定等に伴うシステム改修を行うための費用でございます。

改修内容でございますが、外部インターフェースの事業対象者、要介護認定者情報 への項目で基本チェックリスト情報や受給者異動情報等の追加や変更を行うものでご ざいます。

介護会計の補正予算書のほう, 歳出をご覧ください。

100101 一般管理費, 12委託料, 25システム改修委託料177万1,000円を計上させていただいております。財源でございますが、国庫補助金としまして4-2-5, 1-1 事業費補助金87万9,000円と一般会計からの繰入金, 8-1, 21-1 事務費繰入金89万2,000円を計上させていただいております。それに基づきまして、一般会計補正予算(第8号)の歳出で3-1-3 老人福祉費, 27-5 介護保険特別会計繰出金89万2,000円を計上させていただいております。

以上でございます。ご審議よろしくお願いいたします。

○議長(美馬友子君) 続いて、議案第4号の税務課関係と議案第6号について藤井 税務課長から詳細説明を求めます。

藤井税務課長。

○税務課長(藤井小百合君) 議案第4号及び議案第6号について説明させていただきます。

まず、議案第6号、令和2年度勝浦町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) から説明させていただきます。

歳入歳出それぞれに60万円を追加し、総額を1億175万6,000円とするものでございます。

歳出の1款総務費,1項総務管理費,1目一般管理費のシステム改修委託料に60万円を計上しております。システム改修の内容でございますが,平成30年の税制改正に伴う外部インターフェースの項目の追加及び既存項目の設定内容の変更,また各所得額の算出方法の変更,帳票類のレイアウトの変更などを行うものでございます。

財源の内訳は、一般会計からの事務費繰入金48万1,000円、高齢者医療制度円滑運営事業費補助金11万9,000円でございます。

続きまして、議案第4号、令和2年度勝浦町一般会計補正予算(第8号)について 説明させていただきます。

歳出の3款民生費,1項社会福祉費,5目後期高齢者医療費で,後期高齢者医療特

別会計事務費繰出金を48万1,000円計上してございます。

以上、ご審議くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長(美馬友子君) 続いて、議案第4号の建設課関係について海川建設課長から 詳細説明を求めます。

海川建設課長。

○建設課長(海川好史君) 議案第4号,一般会計補正予算(第8号)について詳細説明をいたします。

建設課関係の一般会計補正予算でございますが、10款1項2目公共土木施設災害復 旧事業でございます。

概要でございますが、7月24日から27日の梅雨前線豪雨により公共土木施設、道路 3件、10月7日から10日の台風14号より公共土木施設、道路7件、合計10件の被災施 設を復旧するための予算でございます。

位置図では、被災原因別に着色をしており、路線名をそれぞれ示しております。 それでは、事項別明細の3、歳出で説明をさせていただきます。

上段でございますけれども、10款災害復旧費、1項公共土木施設災害復旧費、2目公共土木施設災害復旧費の予算で3節職員手当、時間外勤務手当として25万4,000円を、14節工事請負費として4,856万3,000円を、21節補償費、立木補償費として15万円をそれぞれ補正提案するものでございます。

特定財源といたしましては、国庫負担金として3,049万円と、現年公共土木債 1,520万円を合わせた4,569万円を充当いたします。

続きまして、10款2項1目農業用施設災害復旧費でございます。

概要でございますが、9月6日から7日の台風10号により農業用施設、道路1件、台風14号により農業用施設、水路1件の合計2件の被災施設を復旧するための予算でございます。

位置図では、三渓地区での農道と水路の被災箇所を示しております。

それでは、事項別明細の3、歳出で説明させていただきます。

中段でございます。10款災害復旧費,2項農林水産施設災害復旧費,1目農業施設 災害復旧費の予算で3節職員手当,時間外勤務手当として8万5,000円を,それから 会計年度任用職員時間外勤務手当として1万1,000円を,14節工事請負費として666万 2,000円をそれぞれ補正提案するものでございます。

特定財源といたしましては、国庫補助金545万5,000円と現年農林業施設債50万円を 合わせた595万5,000円を充当いたします。

以上が建設課関係の一般会計補正予算の詳細説明でございます。

○議長(美馬友子君) 続いて、議案第7号について、笠木勝浦病院事務局長から詳細説明を求めます。

笠木勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長(笠木義弘君) 勝浦病院の特別会計の補正予算について説明させていただきます。

まず、支出の病院事業費用、医業費用、経費委託費でございます。公立病院におけるマイナンバーカードを活用したオンライン資格確認の導入に向けた対応でございます。オンライン資格確認対応導入用機器の費用として補正をさせていただいております。こちらにつきましては令和2年9月30日付で公立病院におけるマイナンバーカードを活用したオンライン資格確認の導入に向けた積極的な対応について、オンライン資格認証のシステムが稼働する令和3年3月中にオンライン資格認証が実施できる体制を整えるようにということで、総務省からの要請に基づき今回補正をお願いするものでございます。

実施計画で説明させていただきます。

収益的収入及び支出,病院事業収益で他会計の補助金として58万9,000円,国,県の補助金として58万8,000円,合計で117万7,000円の収入。

それから、支出としまして経費の委託料で117万7,000円ということでございます。 こちらについては、機器につきましては顔認証つきのカードリーダーが無償提供さ

れるということになっております。機器が無償提供になります。それから、医事システムとネットワーク関係のシステムの改修費用ということで委託費ということでございます。本来、収益事業でございますので、病院の収益に関して何らかの措置をするべきではございますが、本件につきましてはマイナンバーの普及を推進しているということもございますので、補助金として見込める財源以外の財源につきまして一般会計からの補助金ということで計上をさせていただいております。

一般会計のほうにつきましても、同額の病院会計への繰り出しを計上させていただ

いております。

以上でございます。

○議長(美馬友子君) 以上で詳細説明は終了いたしました。

これより詳細質疑を行います。

議案第3号について質疑のある議員は発言をお願いします。勝浦町公の施設の指定 管理者の指定についてでございます。どなたからでもどうぞ。

相原議員。

- ○2番(相原喜久男君) ちょっと先ほど聞き逃したんですけど、全部で16業者あると思うんです。公募で7か所って聞いたんですかね。多分、7か所でないで8か所、ふれあいの里さかもとまでが公募で、指定の簡易水道がたしか8つぐらいあったと思うんですけど、それが1点と、後はこれも年末に近づいて来年4月からということで、それぞれのその指定管理団体ですね、これの3年間の実績っていうんで、そういう評価はされてるんでしょうか。その2点お願いします。
- ○議長(美馬友子君) 中瀬総務防災課長。
- ○総務防災課長(中瀬弘晴君) 勝浦町やすらぎ交流館ふれあいの里さかもとにつきましては、公募によらない指定管理でございますので、9か所、簡易水道を含めた8か所プラス9か所が公募によらないものとなっております。

ちょっと小休を。

○議長(美馬友子君) 小休します。

午前10時57分 休憩

午前10時57分 再開

○議長(美馬友子君) 再開します。

寺尾企画交流課長から説明があります。

○企画交流課長(寺尾由美君) ふれあいの里さかもとの指定管理につきまして,公 募によらない方法を取っている理由についてご説明いたします。

勝浦町の公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例の第4条第1項の規定に基づいてしております。これは、ふれあいの里さかもとは、坂本小学校から移行時に坂本地区の活性化を目的として地元住民が主体となり運営していくという趣旨で設置された施設でございます。グリーン・ツーリズムが地元農家で組織されて、さかも

とが開設した当初から運営をしておりますので、設置目的とも密接な関係がございます。以上のことから公募によらない指定としております。

以上です。

- ○議長(美馬友子君) 次,評価について。実績評価はされているん,各指定管理 の。
- ○企画交流課長(寺尾由美君) 小休しましょう。
- ○議長(美馬友子君) 小休します。

午前10時59分 休憩

午前10時59分 再開

○議長(美馬友子君) 再開します。

福祉課から行けますか。

○福祉課長(木村美枝君) すみません,実績がどうか,社会福祉協議会,両方,子育て交流センターと社会福祉協議会のほうに指定管理のほうをしておりますが,社会福祉協議会,福祉センターのほうにつきましても平成18年度からこの指定管理の導入を行っておりまして,これまでの管理運営実績など福祉センターの効率かつ安定した管理運営,地域との連携ができているというところ,それから災害時の避難所管理者としての迅速な対応というところで,そのあたりで実績のほうはできているかなと思っております。そんなんでよろしいでしょうか。

子育て交流センターのほうにつきましても、平成17年度からこの指定管理の導入を しております。子育て交流支援センターの管理に関しましても、地域との連携であっ たり子育て交流支援センターの設置目的など、適切に維持管理ができていると見てお ります。

それぐらいでよろしいでしょうか。

- ○議長(美馬友子君) 次,農業振興課,お願いします。
- ○農業振興課長(河野稔彦君) 農業振興課の管轄の施設は、ライスセンターと農村 環境改善センターになります。

まず、ライスセンターにつきましては、指定管理費用は使用料で賄っておりますけれども、実績については毎年報告をいただいておりますので、それに基づきまして審査をさせていただいております。

同じく,改善センターにつきましても過去3か年といいますか毎年実績報告をいた だいておりますので,それに基づきまして管理料等も検討はさせていただいておりま す。

以上でございます。

- ○議長(美馬友子君) 教育委員会。
- ○教育委員会事務局長(石木正昭君) 教育委員会からは、町民体育館について答弁 させていただきます。

この前の指定期間となりますと、平成29年度から令和元年度という3年間ということになります。この期間の一つの指標としまして、利用人数ですね、こちらのほうが平成29年度が1万5,473人、平成30年度が1万5,408人、令和元年度ですが1万4,866人でございます。これちょっと見方いろいろあると思いますが、5,000人の本町の規模においてはかなりこれ活用いただいているのではないかと感じております。また、令和元年はちょっと落ち込んでおりますが、これは年度末のコロナの影響が多分あったのではないかと推測しております。

こういった利用人数に合わせまして、今指定管理をいただいてるK-Friend s のほうでは各教室を活発に開催をいただいております。そういったところも通じまして、この3年間の指定期間でございましたが、町民体育館を設置しております建物の目的であります町民及び来訪者のスポーツ及びレクリエーションの普及、こちらにつきまして一定の成果を修めていただいているものと認識しております。

教育委員会からは以上でございます。

- ○議長(美馬友子君) 企画交流課関係,お願いします。
- ○企画交流課長(寺尾由美君) 企画交流課からは,道の駅と地域活性化センター, それからふれあいの里さかもとについてご説明します。

まず,道の駅ですが,販売収益のほうに関しましては平成27年をピークに売上げのほうがかなり落ちてきておりまして,今回の3年間におきましても同様に減少でした。ちょっと具体的な数字につきまして申し上げることはできないんですけれども,昨年度の令和元年度はその前の年の平成30年度の同期でほぼほぼ取り戻せてきたところだったのですが,今年3月のコロナの影響でかなり落ち込みをしてしまいましたので,本来ですと元年度は30年度よりも収益が上回る予定だったところが,コロナの影

響がかなりありました。レジの通過数にしましても、やはり立ち寄っていただく方というのがかなり減ってきている状況ではございます。

それから,活性化センターにつきましては,今回初めて指定管理を行いますので, ちょっと評価というのはできかねます。

それから、ふれあいの里さかもとにつきましては、こちらも道の駅同様に平成27年が観光客とかお遍路さんとかの立ち寄り数がピークでありまして、それ以降は立ち寄り者、それから宿泊者とも減少傾向にあります。また、コロナの影響もありますので、今後ちょっと厳しい状況が続くのではないかと考えられます。

以上です。

- ○議長(美馬友子君) 上下水道課。
- ○上下水道課長(大上誉司君) 上下水道課からは、黄檗地区黄檗簡易水道組合を含む8件のことについて説明させていただきます。

簡易水道事業におきまして、過去の経過から地元水道組合での指定管理を行っておりまして、実績とも十分ございますので、引き続き地元のほうに指定管理をお願いしたいと考えております。

- ○議長(美馬友子君) 相原議員。
- ○2番(相原喜久男君) ありがとうございました。
- ○議長(美馬友子君) ほかにありませんか。 花房議員。
- ○1番(花房勝一君) 2点ほど。

各指定管理,これは公募によるものと思いますが,いわゆる決まったとこ以外にほかに応募があったのかどうかっちゅうんが1点と,ちょっと初めて出てきた言葉なんでよく分からんのですけど,補正のところが,項目が債務負担行為補正となっとるのはどういうことか,ちょっと教えていただきたいです。

以上です。

- ○議長(美馬友子君) 中瀬総務防災課長。
- ○総務防災課長(中瀬弘晴君) 公募によるものにつきましては、1社のみの応募で ございました。

それから、債務負担行為、こちらのほうは一般会計のほうであろうかと思います。

こちらのほうは支払いのほうが令和3年度から5年度までの3年間ということでございますので、会計年度は単年度の原則がございますので、債務負担行為をさせていただいて3年間の限度額を設定をさせていただくというふうな規定がございますので、そのようにお願いをするものでございます。

以上でございます。

○議長(美馬友子君) 大丈夫ですか。

ほかにありませんか。

仙才議員。

○4番(仙才 守君) 先ほど実績というか状況報告ということで各課長が説明をしてくれたんですけれども、その中で勝浦町やすらぎ交流館、こんな名前があったんじゃっちゅうことを初めて知った。ふれあいの里さかもとの説明がえらいあっさりしとったんですけれども、実際にどういう状況になっとるかということを把握されとるかどうか。間もなく総会がある予定なんですが、私がその資料づくりに携わってるわけではないんですけども、大変厳しいというか、資料を作る人が苦慮しているということを聞いております。実際に、例えば赤字が出た場合なんかは規約として委員が負担するという一項が入っておりまして、それはふれあいの中の規約の中に入ってて、それはもう決まっとるんですけども。もちろんその状況を把握されとるとは思うんですけども、あんまりあっさりした発表だったんでね。どの程度把握されとるのか、こういう質問しても構わんのかいな。分かる範囲で結構です。

- ○議長(美馬友子君) 寺尾企画交流課長。
- ○企画交流課長(寺尾由美君) すみません,あまりにもあっさりだということで,申し訳ございません。

常にふれあいの里のスタッフの方と連絡は取り合いながら、それからこれまでの年間の宿泊者数、それから体験者数、研修の回数、会議、食事、その他ということで資料的なものは提供を受けております。今回ですとコロナに関しましてもいろいろと国、県とかの補助金、何か使えないものがあるかとか、そういったことも相談をさせていただいております、ちょっと残念ながら対象にならない部分も多かったりもして残念なんですけども。ふれあいの里につきましてはこれからも協議をしながら進めていかなければならないと考えております。

以上です。

○議長(美馬友子君) 仙才議員,大丈夫ですか。 ほかにありませんか。

松田議員。

○7番(松田貴志君) 言おうと書き留めてきたんで、一般質問がええと思うたら議 長止めてくださいね。

まず、今相原議員のほうからも説明あったんですけど、前年度の評価の部分で、ライスセンターと、今も出たけどふれあいの里さかもとについては指定管理料を支払っていないということで、そこでの収入がそのまま指定管理料に移っていると思うんです。ライスセンターについてまず聞きたいんですけども、ライスセンターの部分って今年度機器等導入また更新っていうことでされてると思うんですけど、来年の春以降について、まず今年度の実績は実際どれぐらいの料金収入があったのか教えてください。

- ○議長(美馬友子君) 河野農業振興課長。
- ○農業振興課長(河野稔彦君) すみません、細かい数字まではちょっと持って上がってきておりませんので申し訳ないんですけれども、ライスセンターは乾燥、それからもみすり、それからお米に仕上がった後の運搬と、その業務をお願いをしておりますけれども、まず乾燥で270万円余りになります。それからもみすりで270万円余り、それから運搬、お米に仕上がったときの運搬ですね、こちらが20万円ほどとなっております。

○7番(松田貴志君) 今の説明っていうのは、今回町として管理を委託している業務内容だけっていう分はこの3つっていうことになるんやね。で、この金額について年々変動もあるとは思うんですよね。そこら辺りで来年度についても機器の更新等で作業効率もスムーズになるんかなって、これは想像です、思うんですけど、ここら辺りもやっぱり来年度も予算計上されてないっていうことは、その金額でいいのか。逆にこの金額はどう取ったらいいんですか、町が本来はもうちょっと払わなあかんべきなのか、逆に収入的には多いので本来は料金収入の一部を返還してもらうとか、ほかの施設同様の契約をするのか、ここらあたりの検討はされたのかっていう分を教えてください。

- ○議長(美馬友子君) 河野農業振興課長。
- ○農業振興課長(河野稔彦君) ライスセンターは農事組合法人であります勝浦アグリネットにお願いしておりますけれども、今おっしゃられましたとおり利用料はアグリネットの収入にはめていただいて、その中で運営してもらうと。先ほど申しました乾燥、もみすり、運搬以外に自主事業としましてトラクターから稲刈り、コンバインによる稲刈り、それから田植等々行っておりまして、こちらのほうが1,100万円ぐらいございます。トータル1,600万円余りで回しとんですけれども、こちらについて、それでは残っておるかといいますと、実は人件費なり、それから機械の修繕、それから減価償却等々で、それからコンバインについてはそちらの法人のほうで更新をいただいてますので、あくまでも町の立場としてはライスセンターの乾燥、もみすりについての費用負担と考えてます。それで自主財源といいますか、ライスセンターで行っていただいてますもみすり、乾燥以外の業務で調整をいただいておるというところでございまして、トータル的な損益計算等々の決算もいただいておりますけれども、トータル的にはとんとんといいますか、若干赤字になる年もあるようでございます。以上でございます。
- ○7番(松田貴志君) ごめんなさい,もう一回確認。今の説明で言うたら,町が委託している3つの事業っていうのかな,乾燥,もみすり,運搬についての単体で赤字として出てくるっちゅうことでいいんですか,年度によったら。こういうことでいいんですか。
- ○議長(美馬友子君) 河野農業振興課長。
- ○農業振興課長(河野稔彦君) こちらの部分だけでということ。赤字になるというのは全部をひっくるめてになるんですけれども。
- ○7番(松田貴志君) 町としたらその事業を委託しとんじゃけん,法人全体の会計は全く無視していい話なんかなって私は思うんですよ。そこらあたりをこの町が委託している部分だけについてどういう積算をして,今回も指定管理料を払わないっていう結論に至ったのかっていう部分だけ答えてください。
- ○議長(美馬友子君) 河野農業振興課長。
- ○農業振興課長(河野稔彦君) 報告を受けてますのは、この乾燥、もみすり、運搬だけを捉えて考えますと若干プラスになってると思います。プラスになっとんだった

ら町のほうにその利用料をいただくと、戻してもらうというか、そういう考え方になるかも分からんのですけれども、後の機械ですね、もみすり、稲刈りとかそういった部分については町のほうも助成をいたしておりませんので、その部分についてはそのプラス部分のほうは機械の更新代に回してくれという捉え方で考えておりますので。この部分に関してはプラスなんですけれども、トータル的にはいっぱいいっぱいというふうに報告を受けておりますのでという判断からでございます。

- ○7番(松田貴志君) 今のでいいんですか、どんなんですか、もし町長か副町長か 答えられるんだったら。どんなですか。
- ○議長(美馬友子君) 山田副町長。

○副町長(山田 徹君) 指定管理の件でありますけれども、基本的に指定管理を受けた方が赤字になるとかっていうんではなく、それによって運営ができるという感覚で申請もされていると思います。それで、町の積算としましても、過去の実績等を見て収入額、先ほど課長のほうから言いました施設の使用料、それによって人件費、それから町がする以外の修繕費、そういうふうなものは全部賄えるというふうな計算の下で委託料の上限をゼロにしております。

先ほどちょっと利用料を返していただくというふうに若干課長のほうから話ありましたけれども、その分で利用料として取って、浮いた部分につきましては当然指定管理者の方の努力によって浮いたものでございますので、そちらにつきましては当然受けた方の利益ということでいいかと思っております。

以上です。

○7番(松田貴志君) 今副町長言うたように、実際ほんまここで利益を、何のための指定管理かっていったらここで利益を出して、さらに効率的に運営することによってその法人ももっと多角的にほかの事業にも参入できるような方向に持っていくんがこの本来の指定管理事業と思うんですよね。なので、そこの積算の部分はもうちょっと精密に精緻にしてもらわんと困るんかなって思うんですけど、取りあえず分かりましたんでいいです。

引き続いて、ふれあいの里さかもとについてもやっぱり同じように指定管理料を支払わないということと思うんですけど、ここら辺について課長のほうからも説明あったけど、コロナの影響で利用者も宿泊者もやっぱり減少傾向になっている中で、来年

の春からの委託をゼロっていう部分についてはどう検討されたんか。やっぱり端から 見よったら、ちょっとでも指定管理料を払う方向で検討してもよかったんちゃうんか なとか思ってまうんやけど、そこらあたりの見解を聞かせてください。

- ○議長(美馬友子君) 寺尾企画交流課長。
- ○企画交流課長(寺尾由美君) 本年度につきましては社会システム, コロナ関連の補助金と, それから例年グリーンツーリズムの補助金っていうのがいってます。で, ちょっとその来年からの指定管理料についての協議というのが十分できてないかと思います。ここについてはちょっともう少し考えなければならないかと考えております。
- ○7番(松田貴志君) っていうことは、実際ここの債務負担行為のお金、出てきてないお金なんで、この新年度予算の部分で協議の中で何かしらの指定管理料の発生っていうのも検討される余地があるっていうことでいいんですかね。
- ○企画交流課長(寺尾由美君) 指定管理料として積算というところまではちょっと まだ今のところ申し訳ありません,お答えできないんですけども。
- ○7番(松田貴志君) またこの件は仙才議員に続けてもらいます。ごめんなさい ね。

今回のこれ、総務課長にお聞きします。今回指定管理者制度について一般に公募、 9月1日段階で公募というか案内を開始されて、その後それぞれの施設で申請を受け 付けてたと思うんですけど、この申請期間について、実際今回実質営業日でいうたら 10日前後ぐらいで設定されたと思うんですけど、9月1日からその申請締切りまでの 期間は、これは適正だったとお考えでしょうか、お聞かせください。

- ○議長(美馬友子君) 中瀬総務防災課長。
- ○総務防災課長(中瀬弘晴君) 期間につきましては、こちらのほう統一した募集を すればよかったと少々反省はしておりますが、各施設ばらつきがあったようには感じ ております。

期間について、適正であったかどうかというご質問であろうかと思います。少し短かったような気が私の個人的な感想ではするところもございますが、おおむね適正であったと私のほうでは感じております。

○7番(松田貴志君) まあ結果的に応募がそれぞれ1者っていうことで、競合の余

地がなかったのかなと思います。案内についても私はホームページしか確認してないんですけど、前回3年前のときについてはホームページでそれぞれの施設の要項、申請書等の一覧表もつけられておったんですけど、今回は9月1日の段階では指定管理者はこの施設出しますよっていう案内だけであって、その要項等の添付がされてなかったんですね。その後、それぞれの施設で要項等をそのときでアップされたような感じになったんで、ここらあたりはちょっとでも広く応募をお願いするんであればもう少し期間も持ったほうがよかったと思うし、周知の仕方も考えれたらよかったのかなと思いますので、もうこれは済んでもうたのはしゃあないけん、今後そこらあたりは指定管理者制度の本来の目的を達成するためにももうちょっと公募期間は長く取ったほうがええのかなとか思うし、周知方法についても検討していただきたいと思います。これはこれで置いときます。

ほれと, さっき石木さんのほうにちょっと聞いておったんで, ああ, けどさっき答 えれよったけえええかな, ごめんなさい。

ほれと、それぞれの施設の労働単価の、委託費発生してるとこも含めて労働単価の 根拠について、それぞれの課を単刀直入に教えてください。

- ○議長(美馬友子君) 福祉課から。どういうこと。
- ○7番(松田貴志君) 金額と、その根拠ね。何でほの金額にしたんかっていう訳。
- ○議長(美馬友子君) 小休します。

午前11時26分 休憩 午前11時30分 再開

○議長(美馬友子君) 再開します。

それでは、福祉課から。

○福祉課長(木村美枝君) すみません、単価のほうがちょっと手元に資料がないんで、その年間の金額で申しますと247万円、こちらが福祉センターのほうになります。福祉センターが247万円。で、子育て交流センターのほうが141万円となっております。

以上です。

○議長(美馬友子君) 小休します。

午前11時30分 休憩

- ○議長(美馬友子君) それでは,再開します。 松田議員。
- ○7番(松田貴志君) 申し訳ありません。 再びちょっと聞かせてもらいます。

上下水道課に聞きたいんですけど、今回3年間という設定されてます。その中でやっぱり場合によったら組合によったら町営化にこの3年間で進む場合もあるかと思うんですけど、あえてそれぞれ一律の3年間を設定した理由について、またもしその3年で町営化されたときの対応についてをちょっとお聞かせください。

- ○議長(美馬友子君) 大上上下水道課長。
- ○上下水道課長(大上誉司君) 3年間と設定させていただいたのは、今現在町営化 に向けて努力はいたしておりますが、いつできるかというおおよそのめどはついとん ですけど、まだ確定していないので3年間と設定させていただいております。

それと、町営化になった場合でも、すぐにはなかなか町営化にならんと思うので、 推進協議会とかという協議会を立ち上げさせていただいて、少しの間は対応していた だきたいと考えております。

以上でございます。

○7番(松田貴志君) まあ急転直下町営化された場合はそういった推進協議会とかの委託になって、さらに債務負担行為まいてますけど減額の予算ということもあり得るということでいいんですかね。ごめんなさい、長々としてるんですけど、ちょっと今回さっき労働単価のことを聞かせてもらったのも、実際この前回3年前からいうたら最低賃金の部分が50円ほど上がってるんですよね。そこらあたりでそれぞれの課の上限額を見てたら、その50円がどのように反映されているのか、業務内容がどのように変わってきているのかっていう部分についてなかなか要項だけでは判断できんのんですよね。実際ずっとこの労働単価の部分をきっちりと今の情勢に合った形に反映できてるかっていう部分がちょっと不審があって、一つだけホームページに残っとったんで、まだ、農業振興課長、申し訳ないけど、3年前の委託料の上限は消費税8%計算でいっとって、今回は10%計算にしてるんですけど、金額は元の金額、税抜きの金額が一緒なんですよね。っていうことは、今回の最賃が上がった部分が反映されてい

ないんかなって思うんです。この指定管理者制度が平成15年に法律ができて、勝浦町が取り入れるようになって、ようやく根づいてはきたけどちょっとなあなあになっとんちゃうんかなと。さらにはそこで働いている方々がやっぱりその業務内容にその単価が比例しとんかなっていう部分が最近特に感じるようになったんで、そこらあたり問題意識でちょっと質問させてもらったんですよ。なので最後に今の、申し訳ないんやけど農業振興課の部分の金額について、3年前と実際税抜き額でいうたら一緒という部分について、この辺って積算の部分ほんまにこれでよかったんかなっていうことについてちょっと聞かせてください。お願いします。

- ○議長(美馬友子君) 河野農業振興課長。
- ○農業振興課長(河野稔彦君) 改善センターの件でございますけれども、今年度に つきましては人件費が若干変わっておりまして、それまではおおむね変わってないん ですけれども、改善センターにつきましては上限額を決めておりますので、それに基づいて積算いただいているという形で計画は出てきております。
- ○7番(松田貴志君) 税抜き価格が、言うたら3年前と一緒と。その間、最低賃金が平均で56円上がっとると。ここらあたりを今回の積算していった部分の労働単価、人件費の部分の時給換算の部分に反映させとるのかどうか。仮に反映させてないんやったら、ほういう姿勢でこの指定管理者を出している町でいいのかどうかっちゅう部分を聞かせてください。
- ○議長(美馬友子君) 小休します。

午前11時37分 休憩 午前11時39分 再開

○議長(美馬友子君) 再開します。

河野農業振興課長。

〇農業振興課長(河野稔彦君) 質問の趣旨とちょっとぶれておりまして、失礼しま した。

人件費につきましては昨年度より上がっております、最低賃金が改正になりまして 引き上がっておりますので。ただ、それに応じて、どうしてトータル的には一緒なん かというところなんですけれども、法人のほうでも人員の時間数の調整とか、そうい ったところで調整しているのと、その他管理費関係と事務費関係での調整が入りまし

- て、トータル的には同金額といいますか、昨年と近い金額で上がってきております。 細かく言いますと、人件費につきましては人数の調整がちょっと入ってます。賃金は 最初に言いましたように上げておるんですけれども、総合的な管理費としましては調 整はその他の管理費等々で調整を取られておるというところでございます。
- ○議長(美馬友子君) ほかに質疑はございませんか。 国清議員。
- ○9番(国清一治君) 僕もずっと聞きょって、指定管理が始まって以来ほとんど金額変わってないとはごもっともなんやな。これはもう一度きちっと松田議員言うみたいにしとかないかんと思うな。それと、これって今回は指定管理料の議決が必要なということで今回提案されとんやけんど、債務負担行為も同時にしないかんになっとんかな。そこがどんなんかいな。その議決のときに予算措置をしとかないかんのかどうかっていうこと。ほなけん出しとんだと思うんだけど、もうなっとんかいな。
- ○議長(美馬友子君) 中瀬総務防災課長。

○議長(美馬友子君) 国清議員。

- ○総務防災課長(中瀬弘晴君) 3年前の指定管理のときには債務負担行為のほうは別の議会,3月議会で上げさせていただいたという経緯はあろうかと思います。今回指定をするに当たって、補正で債務負担行為の必要があるのではないかというふうに考えて、今回一般会計のほうはお願いをさせていただいたということでございます。
- ○9番(国清一治君) 今まで3月に債務負担行為しとかなんだら、今回この指定管理者の決定は今日でええと思うんよな。ただ、今回みたいに質問がいろいろ出て、今度資料提供出してきてちょっと不具合も出てくると思うんよね。ほうなったときに、今回補正通しといたらまた減額なり増額せないかんことも出てくると思うんよな。ほなけん、法的にこの自治法の224条のところにここまで含めてはないんだったら、債

務負担行為は3月にしといたほうがええんかいなと思うんやけんど,そこの見解,副

○議長(美馬友子君) 山田副町長。

町長, どうですか。

○副町長(山田 徹君) 指定管理制度が一番最初にできたとき、この債務負担を取るべきかどうかっていうのが最初ははっきりしていなかったような状況がございます。多分、2回か3回ぐらい前のときに国のほうから基本的には指定管理というのは

国清議員がおっしゃられるように指定するっていうことがまず議決事項になっており ます。ただ、それに対してお金が発生するものについてはやはり債務負担行為をしな ければならない、こちらのほうは委託契約と同じようなもんですよというふうな通知 が来ております。ほんで、ご質問の同時期にしなければならないかというところにつ いては、必ず同時期というふうには書かれてはございません。ただ、今回ちょっと話 の中でずっと出ている上限額の設定の話が一番大きな話で多分出ているんだろうと思 います。ただ、公募した中で公募に応募された方、応募された業者の方は団体の方は 収支計画を書いた中で出してきているというふうな状況がございます。それからいう と、やはり受ける側からしても来年度以降の金額、そこらが確定をしていないとやは り不安なこと、あるいは何年間かの経営計画に支障を来す可能性があると思いますの で、基本的には公募した部分につきましては同時期に債務負担行為を取る。募集の要 項の中で、基本的には指定管理料の変更は大きな何かの問題が起こってこない限りは 変更しないというところもございます。ただ、それとは別の問題として、多分松田議 員のほうから指摘されております人件費、こちらのほうを低く抑えて、その労働者の 方に負担を背負わせて安く取るというふうなことがあってはならないよというふうな ことも言われております。で、そこらについては最低賃金は基本的には上回っている というふうに聞いておりますけれども、コロナ禍、そういうふうなことが大きな問題 が起こったときについては債務負担についても変更する必要はあろうかと思っており ます。そういうふうな全体のことを考えると、変更という対応があり得るのかなと思 いますけれども、一応申込み、公募されたということをやっぱり最優先に考える必要 があると思うので、負担行為はやっぱり取っておく必要があるのかなと。そうしない と、後から変えるとなると上限額が変わってくるというふうなことになると再公募と いうふうな問題もあるのかなと思います。できれば今回予算の中での負担行為は債務 負担行為,それと指定管理というのはセットでさせていただいたほうが皆さんも分か りやすいし、多分応募された方っていうのは応募のときに出された収支計画に基づい て今後の事業計画を立てられていると思いますので、できれば一緒に。どうしてもの ことが起こった場合はその内容によりまして変更契約で、また議会のほうにもご相談 をしながら変更していくというふうな格好で対応させていただくのがいいのかなと思 っております。

- ○議長(美馬友子君) 国清議員。
- ○9番(国清一治君) 多分当初からあんまり変わってない、かなり厳しいと思う。 ほの中での設定された金額でこれから3年間やろうっていうとこが多いと思うんで、 私はプラスの変更があるということで理解していきたいと思います。
- ○議長(美馬友子君) ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) それでは続いて、議案第4号について質疑のある議員は発言をお願いします。補正予算でございます。

仙才議員。

- ○4番(仙才 守君) 総務の110万円というバスの路線廃止に対する対策として計上されているのかなと思いますが、まずこれについての内容を説明してください。
- ○議長(美馬友子君) 中瀬総務防災課長。
- ○総務防災課長(中瀬弘晴君) 内容についてということでございます。こちらのほうは路線バスの廃止に伴うものと考えております。路線バスの主要な停留所から横瀬西の間のタクシー運賃を算定をさせていただいております。そちらのほうからバス料金相当額に定期運賃の3か月割引適用率の金額を個人負担をいただきまして、差額を助成するというふうに考えております。

すみません、ちょっと趣旨がずれておったようでございます。

路線バスの利用ということで与川内地区、坂本地区の住民を対象とした措置でございます。タクシー運賃助成事業、町公用車の無償とかいろいろな検討をさせていただいた中で、臨時的に早急に対応が可能であるというふうに考えたものがタクシー運賃助成事業、実現性と利便性が高いということで今回補正をお願いするものでございます。タクシーの利用ということで、現在民間のタクシー会社と制度についてお願いをして、詳細についてはまだちょっと詰まっておらない部分もありますが、協議をして、12月から実施をさせていただきたいと考えております。

- ○議長(美馬友子君) 仙才議員。
- ○4番(仙才 守君) これの対象者はどういう人になるんですか,助成を受ける。
- ○総務防災課長(中瀬弘晴君) こちらのほうは坂本, 与川内地区の住民の方で, 自 ら自動車の運転ができる者は対象外とさせていただくように考えております。

- ○4番(仙才 守君) 年齢は関係ないと、免許を持っとらん人ということですか。
- ○総務防災課長(中瀬弘晴君) 免許を持っていないということもあろうかと思いますが、自ら自動車の運転ができる者は対象外とするふうに考えております。病気とかでちょっと一時的に運転ができない方も対象、そういった者も対象に含めるというふうに考えております。
- ○議長(美馬友子君) 仙才議員。
- ○4番(仙才 守君) それは大体何人ぐらいになるんですか。
- ○総務防災課長(中瀬弘晴君) 事業費といたしまして現在想定しておりますのは, 延べ人数500人程度を想定をさせていただいております。
- ○議長(美馬友子君) 仙才議員。
- ○4番(仙才 守君) 500名が。延べがね。言うてみたら500回というふうな捉え方ですか。
- ○総務防災課長(中瀬弘晴君) 今年度については今のところ500回と、そういうことでございます。500人の往復でございますので、すみません、2回というふうに考えておりますので、500往復というふうに考えております。
- ○議長(美馬友子君) 仙才議員。
- ○4番(仙才 守君) ちょっとしつこくて申し訳ないんですが、それは何らかの実績に基づいて算定をされた、つまりバス会社の記録とか何かそういうものから来とんでしょうか。
- ○議長(美馬友子君) 中瀬総務防災課長。
- ○総務防災課長(中瀬弘晴君) こちらのほう正確な数字では、きれいに調査したわけではございませんが、バスのほうに問合せをさせていただいて1日当たり5人程度の利用があるというふうに考えて、12月から3月までの土日、祝日以外の日数等を勘案して積算をさせていただいて、延べ人数500人程度というふうに算定をさせていただいております。
- ○議長(美馬友子君) 仙才議員。
- ○4番(仙才 守君) これはその制度的なものについての説明書みたいな、制度の 細目みたいなもんがあるんでしょうか。ここで一々聞くよりも、そういうのを出して もらったほうが分かりやすいと思うんですが。

- ○議長(美馬友子君) 中瀬総務防災課長。
- ○総務防災課長(中瀬弘晴君) 要項等を制定する予定にはしておりますが、大筋は 詰まっておりますが、詳細のところはまだ詰まっていない部分がございますので、現 段階では今のところそういったお答えになってしまうところは申し訳なく思っており ますが。
- ○4番(仙才 守君) これはいつから実施するんですか。
- ○議長(美馬友子君) 中瀬総務防災課長。
- ○総務防災課長(中瀬弘晴君) 12月1日からと考えております。タクシー会社との協議の詳細とか、そういった実施方法、タクシー会社への払いの方法等、現在細かいところを詰めておりますので、そういったことを要項でうたう必要がございますので、ちょっとまだ細かい大筋はお話ししたとおりでございますが、小さい詳細について詰まっておりませんので、申し訳ございません。
- ○議長(美馬友子君) 20日までには要項,資料提供できますか。
- ○総務防災課長(中瀬弘晴君) 12月1日からと考えておりますので、その頃にはできておらなければならないと考えておりますので、可能であると現段階では考えております。
- ○4番(仙才 守君) じゃあ細目決まってからで。
- 一つだけ、上限みたいなの、個人の上限みたいなんもあるんですかね。それ何ぼで も使うてええん、個人の何回っていう。
- ○総務防災課長(中瀬弘晴君) 回数の上限等は現在のところ設定はさせていただいておりません。ただ、1回の利用に当たってバス料金相当額、片道でございますが、定期運賃の3か月割引の分ぐらいはご負担いただくというふうに考えております。それから、居住地。
- ○議長(美馬友子君) この料金ってどれぐらい。料金もまたタクシー会社と協議中。片道。
- ○総務防災課長(中瀬弘晴君) 片道の料金については、初乗り運賃と距離等で主要な停留所から横瀬西というふうに積算はしております。ほの分で個人にご負担いただく金額もある程度積算はさせていただいております。例えば黄檗から横瀬西ですと1回当たりのタクシー運賃の額が1,860円というふうに算定をさせていただいておりま

す。こちらのほうが定期運賃の割引率の170円ご負担をいただいて1,690円を助成する ふうになります、黄檗上ですと。場所によって違うので、三渓とかになりますと初乗 り運賃の580円のみですので70円ご負担いただいて510円というふうには考えておりま す。

- ○議長(美馬友子君) 仙才議員。
- ○4番(仙才 守君) この案だけなんですか。病院に行く人が多いとか、そういうような一つの特徴があろうかと思うんですよ。だから、12月1日からということでこれにしたという、やりやすいということでこれにしたんですか。この前の10月の答弁の中には上勝のバスとかそういうことも出とったと思うんですけど、それはこの中には入ってないということですか。
- ○議長(美馬友子君) 中瀬総務防災課長。
- ○総務防災課長(中瀬弘晴君) 上勝町営バスにつきましては、早急には難しいというようなご返事をいただいておりますんで、協議のほうは続けていく予定とはさせていただいておりますが、現在実現性と利便性ということで12月1日からたちまち可能であるというふうに考えて、この事業をお願いするものでございます。
- ○4番(仙才 守君) 予算が総務の予算なんで、病院のほうは入ってないんで、病院としての対策みたいなものはまだないんでしょうか。
- ○議長(美馬友子君) 笠木勝浦病院事務局長。
- ○勝浦病院事務局長(笠木義弘君) 現在まだ検討している途中ということでございます。
- ○議長(美馬友子君) 仙才議員。
- ○4番(仙才 守君) 結構です。
- ○議長(美馬友子君) ほかにありませんか。 小休します。

午前11時59分 休憩 午後 0 時00分 再開

- ○議長(美馬友子君) ほんなら再開します。 井出議員。
- ○10番(井出美智子君) 簡単な確認なんですけど,災害復旧の。

- ○議長(美馬友子君) 行っとらん。
- ○10番(井出美智子君) ちゃう。8号の。
- ○議長(美馬友子君) 補正予算やけん行けるんやけど, ほな続けて昼からでいいですか。

それでは、議事の都合により休憩したいと思います。

午後 0 時01分 休憩

午後1時29分 再開

- ○議長(美馬友子君) それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。議案第4号について、補正予算ですが、質疑の途中からです。井出議員からどうぞ。
- ○10番(井出美智子君) 災害復旧費の農道の補修の件についてお尋ねします。地図では今山寺前線が載ってるんですけど,詳しい場所が分からないので,どこか、課長にお尋ねします。
- ○議長(美馬友子君) 海川建設課長。
- ○建設課長(海川好史君) 町道の今山寺前線でございますけれども、勝浦川の堤防から下りていってすぐ100メートル以内であったと思います。その部分の路肩と水路とが一緒になっておりますけれども、その部分の復旧ということでございます。昨年度復旧した災害復旧工事の隣接箇所というところでございます。

以上です。

○10番(井出美智子君) 昨年度の復旧のときに、そこは復旧しようところと同じぐらい傷んでるんで同じ時期にしてほしいって言ったら、災害復旧なのでそんなに長いあれはできないって言ってできなかったとこなんです。それで、お願いしたいことは2点ありまして、一番農道の中で通行量が多い場所なんです。ハウスがキュウリとデコポンとランと、もう一か所デコポンと、とにかくしょっちゅうイチゴのハウスへ行ったりする人もそこを通ったりするんで、一番通行量の多い場所を昨年度の復旧のときにも通行止めになって、みんなすごく不便だったんです。これからハウスも被覆してしょっちゅう走るところになるので、できるだけ農作業の邪魔にならないというか負担にならない時期にやってほしいっていうことと、絶対ここも危ないっていながらできないっていうことで、かえって農道が傷んで手間がかかるようなことになっ

たので、今後はやっぱり地元の人の意見をしっかり聞いて、二度手間にならないよう な対応をぜひお願いしたいと思います。

- ○議長(美馬友子君) 海川建設課長。
- ○建設課長(海川好史君) 工事の発注時期というか、工事災害査定を終えて年内には発注したいと、補正予算の議決をいただいて年内には発注をして、早期に工事に着手したいと考えております。

それから、できれば年度内の完成をさせるように進めていきたいというところでご ざいます。

- ○議長(美馬友子君) 井出議員。
- ○10番(井出美智子君) 具体的に聞いたことに対しては答えてくれてないんですけど,できるだけ早急にお願いしたいと思います。
- ○建設課長(海川好史君) 今回この寺前線につきましては、災害復旧事業の災害査定を経て復旧するといった工事でございますので、予算成立後に発注するという形でこういう時期の工事ということになります。町道の維持補修等で対応できる部分については早期の対応をして通行していくということもできますけれども、被害がある程度の規模になっておる場合には、災害復旧事業というものに申請をして査定を受けて復旧するということでご理解をいただけたらというところでございます。
- ○10番(井出美智子君) よろしくお願いします。
- ○議長(美馬友子君) ほかに。

篰議員。

- ○8番(篰 公一君) ちょっと先ほどの仙才議員との関連で移動支援のところ,助成で確認しておきたいんですが,これは要項がまだできとらんということなんで,細部をまた詰められると思うんですが,今のうちに考慮しておいてもらいたいっていうのが,まずこういうのは一番は利用する人が利用しやすいような形にせないかんと思うんですよ,当然ね。坂本の人が例えば病院まで乗った場合に,タクシーで,今までのタクシー券は併用して使えるんですか,これは。
- ○議長(美馬友子君) 中瀬総務防災課長。
- ○総務防災課長(中瀬弘晴君) 福祉課で現在行っているタクシー助成のことだろう と思います。併用のほうは可能であるというふうには、制度のほうは要項のほう制定

しようと考えてます。

- ○8番(篰 公一君) それは行けれるということやね。そしたら今度はほの利用者が、当然助成してくれるわけやから、それは運賃がその場で安くなるんか、それとも後日申請して還付っていう形になるんですか。
- ○議長(美馬友子君) 中瀬総務防災課長。
- ○総務防災課長(中瀬弘晴君) こちらのほうの制度につきましては、現在考えているのは券を発行して、個人負担の分だけお支払いいただいて、差額を上限設定してますので、ほの差額分についてはこちらのほうからタクシー会社のほうに支払うという形で現在お話をタクシー会社としているところです。
- ○8番(篰 公一君) やけん,利用者はその場で精算できるっていうことやね。タクシーの事業者のほうがその場で精算,きちっとさっき言われた割引が何ぼでということをしてくれるということやね。
- ○総務防災課長(中瀬弘晴君) その場で精算というか、個人の負担分は決まって助成額の上限も決まっておりますので、個人とタクシー会社の話はその場でお支払いと券をお渡しいただくだけで終わるというふうに考えております。で、タクシー会社のほうからこちらのほうに請求をいただくというふうには今のところ考えてます。
- ○8番(篰 公一君) タクシーの事業者のほうが、例えば与川内から乗った人とか 坂本の旭橋から乗った人、それから黄檗で乗った人、その都度その都度こういう料金 表みたいのをしとって、その場でしてくれるという話やね。
- ○議長(美馬友子君) 中瀬総務防災課長。
- ○総務防災課長(中瀬弘晴君) ちょっと細かいところはあれなんですが、乗る場所、住所地によって券の色とかを買えたり金額とかを変えようと思ってますので、そちのほうで可能になるのかなと思ってます。
- ○8番(篰 公一君) 最後やけど、住民の方、これ与川内の方と坂本の方が対象ということなんですが、12月からということになってきたら、これ周知方法はどのように考えとんですか。例えば広報にしたって多分20日の議会が終わってからだったら12月1日には間に合わんかも分からんし、できるだけ、言うんが個別にでも何か配布でもしてあげてくれたら一番ええと思うんですが、そこらあたりはどのように考えてますかね。

- ○議長(美馬友子君) 中瀬総務防災課長。
- ○総務防災課長(中瀬弘晴君) 現在のところ,まだちょっと要項のほう細かいところまで詰まっておりませんが,周知方法についてはできるだけ広く周知できる方法ということで,広報は12月の広報には載せれればというふうには考えてます,ちょっと遅いですが。それとホームページ等の周知と,その他地区住民に対しての周知方法を考えて,広く周知できるように努めたいと考えております。
- ○8番(篰 公一君) ぜひ分かりやすく、今言われたように広く周知ができるような方法、例えばホームページだけだったらなかなか見られない人も多いと思いますし、一番ええんは各世帯というか個別に、軒数ってそんなに大した数でないとは思うんで、与川内と坂本だけだったら。この組織にお願いするとかなんとかで周知できるような方法を考えてあげてもらいたいと思います。

以上です。

- ○議長(美馬友子君) 答弁いけますか。中瀬総務防災課長。
- ○総務防災課長(中瀬弘晴君) ご意見のほう賜りまして、そのように努めていきた いと思っております。
- ○議長(美馬友子君) ほかにありませんか。 国清議員。
- ○9番(国清一治君) 先ほど井出議員も質問したんやけど、この災害で星谷灰焼線っちゅうのはどこで、工事はどんなことをして、工事量はどれぐらいあるんですか。○議長(美馬友子君) 海川建設課長。
- ○建設課長(海川好史君) 星谷灰焼線でございます。これまだこれから査定を受ける予定となってます。事業費としては300万円少々ぐらいの事業費を見込んでます。 それから、ちょっと災害査定を受けてみて変更になる場合もございますけれども、そのぐらいを予定しておるということと、場所については前回町道の要望時に一緒に言っていただいたと思いますけれども、最終終点でモノラックがあって、町道の回転場の改修の要望を言われたと思うんですけども、そこへ行くまでの間。
- ○9番(国清一治君) この地図でいうたらほんならまだ上のとこや,この地図はちがうな。3の道路,星谷灰焼線っちゅうとこやな。

- ○建設課長(海川好史君) そうです。
- ○9番(国清一治君) 灰焼線の終点ではないな。
- ○建設課長(海川好史君) 灰焼線の終点ではないです。灰焼線から、ほれも灰焼線っていうんですけども。
- ○9番(国清一治君) 農免行くまでやな。農免道路行く。
- ○建設課長(海川好史君) 農免道までは行かんね。
- ○9番(国清一治君) ずっと北やな。ここをどないするん。
- ○建設課長(海川好史君) 谷側に新たに構造物を入れ直すということになります。
- ○9番(国清一治君) 広げるっていうこと。
- ○建設課長(海川好史君) 一応災害復旧事業っていうのは原形復旧,被災を受けた ところを復旧するということになります。
- ○9番(国清一治君) 分かりました。
- ○議長(美馬友子君) 私から、皆さん質問されよんで。

この10か所の予算と場所っていうぐらいの資料があればよかったと思いますけど、 1か所ずつ皆さん質問されようるから。

- ○9番(国清一治君) 地図はあるんよ。
- ○議長(美馬友子君) 地図はあるんやけど、地図でも分からんとこっていうんで、 やっぱり具体的な資料で、どうでしょうかねと思います。予算も5,000万円ぐらいあ るんで、各事業がどれぐらいっていうのが分かった資料だったらよかったなと思いま すけど。説明できますか、でも。
- ○建設課長(海川好史君) 箇所ごとにっていうことですかね。ブルーで薄く塗ってある部分については災害査定が終わって、ある程度金額は確定しております。 1番ですけれども、棚野立川線については現在の額として1,027万7,000円でございます。続いて2番ですけれども、坂本東平線については874万8,000円ということでございます。続いてブルーの3番、寺前線でございますけれども139万2,000円というところでございます。

続いて、台風14号関係の1番の道路、坂本内谷線でございますけれども、これちょっとまだ災害査定をこれから受けるというところで、これからの金額についてはまだ 概数値っていうことでご理解をいただけたらと思います。内谷線については1,100万 円程度ということです。それから、2番の石原北谷線については120万円程度と、それから続いて星谷灰焼線については330万円程度と。続いて中山上地線については200万円程度と。続いて、立川寺井線については460万円程度と、坂本内谷支線については130万円程度と、坂本松尾支線については150万円程度という感じでの事業費と工事費ということで積上げをさせていただいております。

続きまして、農道、農業用施設のところですけれども、三渓地区、この部分については台風10号の場合については300万円程度というところで、その下、三渓地区、同じく水路についても事業費として一応300万円程度ということで、これについてはこれからの詳細設計ということで、ちょっと事業費については概算であることをご理解をいただけたらと思います。

- ○議長(美馬友子君) 国清議員。
- ○9番(国清一治君) この星谷,これ灰焼支線ちゃうん。
- ○建設課長(海川好史君) ちょっと確認したんですが、灰焼線が両方に分岐しておるということで確認しております。
- ○9番(国清一治君) やけん灰焼支線やな。
- ○建設課長(海川好史君) 路線名としては灰焼線であると。灰焼線が、メインはこうなんですが、灰焼線としてこう分岐した部分で上がっていっとるということで、私も灰焼支線じゃないのかなということでちょっと確認したんです。
- ○9番(国清一治君) ほんなけん,現場行ったっちゅうけん,もう忘れとんかなと 思うたけんど,今まで2回工事しとるけんど,ほのときは支線でいっとんよ。やけん 一番奥で僕がいたとこでね,これ。ほんだけん,今は支線とは言わんのやな。
- ○建設課長(海川好史君) 灰焼線で合うとったと思ってます。
- ○9番(国清一治君) 後からできたけんな、あれは、灰焼線があって。ほなけん後から町道認定したけん、多分灰焼支線が正解やと僕は思うんやけんな。今までこれ3回目や、この工事。今までは支線でしとったけん、こんな本線は傷むかいなと思って。分かりました。確認しとってください。
- ○議長(美馬友子君) ほかにありませんか。ないですかね。

(「なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) それでは続いて、議案第5号について質疑のある議員は発言

をお願いします。介護保険特別会計補正予算でございます。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) それでは、議案第6号について質疑のある議員は発言をお願いします。後期高齢者医療特別会計の補正予算です。ありませんか。

相原議員。

○2番(相原喜久男君) すみません,遅れて手を上げまして申し訳ないです。

両方とも、介護保険と後期高齢者、外部インターフェースで国に対してそのデータを送るということでございますが、介護保険の場合は国と一般会計が1対1ぐらいの費用になってます。あと後期高齢者の場合は国の補助がちょっと少ないように思うんですけど、これでいいんでしょうか。

- ○議長(美馬友子君) 藤井税務課長。
- ○税務課長(藤井小百合君) 当初,国のほうで10分の10で計算をしておりましたが,先月に内示が来まして5分の1,2割程度の補助になっております。一応県のほうに問合せをしますと,国の予算不足による減額ということを聞いております。
- ○議長(美馬友子君) ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) なければ、議案第7号について質疑のある議員は発言をお願いします。病院事業特別会計補正予算です。ありませんか。

花房議員。

- ○1番(花房勝一君) マイナンバーカードを活用したオンライン資格確認のってい うところでちょっと説明はあったんですが、いまいち何の資格の確認とかよく分から ないんですが、この事業の内容というか概要をもう一度説明いただけたらと思いま す。
- ○議長(美馬友子君) 笠木病院事務局長。
- ○勝浦病院事務局長(笠木義弘君) 簡単に言いますと、健康保険証としてマイナン バーカードが使えるようになりますという事業でございます。現在国、県、町ともに マイナンバーカードの取得を推進している。そこでマイナンバーカードが保険証とし て利用できるのが来年の3月から、それまでに公的病院では保険証として利用できる

ように整備をしましょうというふうな趣旨でございます。分かりますでしょうか。詳しく言いますと、マイナンバーカードを持ってきていただいて、ただ、今発行されているマイナンバーカードではそのまま保険証としてはご利用できない。マイナンバーカードをマイナポータルというページから保険証としての申請をしていただいて、そしたら保険証として医療機関に行ったら利用できる。ただ、医療機関でそのマイナンバーカードの認証の機械がなければできないというふうな事業ですので、まず公立病院からやりなさいということで総務省から来ているということでご理解いただけたらなと思います。ちょっと分りにくくて申し訳ないです。

- ○議長(美馬友子君) 分かりました。花房議員。
- ○1番(花房勝一君) 何となく分かったんですが、いわゆるマイナンバーカードを持っていれば保険証を持っていなくてもいいみたいなシステムをひもづけるというか。ほんだけんいわゆる補助金が機械に対しては下りるという、こういう話やね。何となく分かりました。
- ○勝浦病院事務局長(笠木義弘君) 将来的には電子カルテ、今回医事システムとは接続するんですけれども、将来的には電子カルテ等々接続することによりまして薬事情報であるとか検診の情報であるとかがそのICチップの中に組み込まれるということになります。マイナンバーカードの16桁にはひもづけされないということですので、ICチップの中にその情報が入って、ほかの病院に行きましてもその他病院での情報も読み取れるというふうなシステムになるというふうなことでございます、将来とは思いますけども。国では早くできると言っておりますが、そこはそういうふうに言っておりますという程度でご勘弁いただけたらなと思います。
- ○1番(花房勝一君) いわゆるそしたら公立病院だけでなく、どんどん普通の病院 も導入していく方向であるということで。
- ○勝浦病院事務局長(笠木義弘君) 医療機関、それから薬局などで、順次マイナン バーカードの健康保険証利用が可能になるというふうに言われております。

以上です。

○議長(美馬友子君) 関連ですけど、保険証、マイナンバーカードを取得してない 人は保険証でも受診はできるということは続けるんかな。 笠木病院事務局長。

○勝浦病院事務局長(笠木義弘君) すみません,こういうチラシを持ってるんですけれども,現在の健康保険証が利用できなくなるわけではありませんということです。こちらにつきましては本日役場の総務課が出していただいた共済組合向けのチラシでございます,そちらをちょっと私参考に持ってきたんですけれども,内閣府,総務省,厚生労働省あたりのホームページを開いていただきますと,マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになりますということで,いろんな大臣がテストしている画像でありますとかが出ていると思いますので,またご参考にしていただいて,ぜひご利用いただけたらなと思います。

以上でございます。

- ○議長(美馬友子君) もう一つ確認なんですけど、カードを取得して、そのマイナンバーのポータルサイトで申請せんと病院では使えんということやね。これはどんなふうに広報するんです。これが3月までにこの資格の確認ができるような装置ができてから紹介するということ。もう公的な病院はできとるところがあるんですか。
- ○勝浦病院事務局長(笠木義弘君) 恐らくまだ公的病院でもどこもできてないものだと思います。総務省からの通達では、この12月議会で予算化して、この年度末、3月までにこのカードが使えるようにしなさいというふうなお話でしたので、当院でもそちらのほうでご利用いただけるように準備を進めたいということで今回予算計上していただいております。まだちょっとほかで使えないということで、マイナポータルへのアクセスについても自分自身もまだできていない状態ですので、どういうふうに啓発したらいいかも含めて今後かなと思いますし、一病院がこのソフトというかシステム自体を推進するものなのかどうかというのも今後の課題なのかなと思いまして、まずは当院でこれが利用できるようにするということが一番かなと思っております。以上でございます。
- ○議長(美馬友子君) 分かりました。 ほかにありませんか。

国清議員。

○9番(国清一治君) 説明の中でちらっと聞いたけど,これ機器が無償提供って言よったけんど,これは国から無償提供されるんですか。

- ○議長(美馬友子君) 笠木病院事務局長。
- ○勝浦病院事務局長(笠木義弘君) すみません,詳しい日程的なものが,まず社会保険診療報酬支払基金のほうから顔認証つきカードリーダーの無償提供があります。 これがそういういわゆる機械でございます。こちらについては無料ということになります。無料で支給されるということ。
- ○9番(国清一治君) まあ言うたらあれやな、国が推進しょうるよね、マイナンバーカードを。ほんで実際はまだほんなに普及してないやろう。機械だけが先にきて、現場はむしろ迷うんじゃないかなと思うけど、困るんじゃないかと思うな。僕らも何か所も病院行きょうるけんど、やっぱりカードっちゅうのはあんまり持ち回りたくないんよ、僕も取っとるけんどな。国の方針が方針やけん、あんまり先乗りしてせんだってええように私は思います。まあ答弁要りません。
- ○議長(美馬友子君) ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) なければ、以上で詳細質疑を終了いたします。 お諮りします。

議案第3号から議案第7号までを第二読会に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 異議ありませんので、本件は第二読会に付することに決定いたします。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$ 

○議長(美馬友子君) 次に、日程第11、議員派遣についてを議題といたします。 お諮りします。

議員派遣についてはお手元に配付のとおり派遣することにしたいと思います。ご異 議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 異議なしと認めます。したがって、本件は原案のとおり派遣 することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

なお、11月17日午前9時30分から会議を再開いたします。

また、この後14時15分から熟尽会議を行います。関係者はご参集ください。これにて散会いたします。

お疲れさまでございました。

午後2時00分 散会